

令和4年9月定例教育委員会会議録

日時	令和4年9月21日（水）午前10時00分～午前11時00分			
場所	扶桑文化会館			
出席者	教育長	澤木貴美子	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	加藤高周	文化会館長	小川健
	教育委員	松山信雄	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田まち子		寺谷裕良
	教育委員	江口夏世	学校教育課主幹	堀場葉子
	教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員	大澤外美
		志津野郁		
議題 及び 結果	2 協議事項			
		(1) 令和4年度9月要・準要保護児童生徒の認定について		承認
		(2) 教育長職務代理者の選任について		承認
		(3) 当面の諸課題について		
	3 連絡事項			
		(1) 行事予定表について		
	4 その他			
		(1) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の状況について		
		(2) 9月定例会の報告について		
		(3) その他		

## 令和4年9月定例教育委員会会議録

日時 令和4年9月21日（水）

午前10時00分

場所 扶桑文化会館

### 1 あいさつ

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長	(1)令和4年度9月要・準要保護児童生徒の認定についてお願いします。 それでは別紙1をご覧ください。8月申請分の準要保護生徒1名の名簿です。認定要件区分につきましては記載の通りです。また、8月に扶桑北中学校生徒1名が転出により1名減となっておりますので合わせてご報告させていただきます。これにより人数は児童109名、生徒71名、総計180名となります。認定よろしくをお願いします。
指導主事	ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事 教育次長	次に(2)教育長職務代理者の選任についてお願いします。 教育長職務代理者につきましては、9月30日で任期の区切りになります。10月1日からの新しい教育長職務代理者を選任したいと思います。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づいて委員のうちから教育長が指名することになっておりますので、よろしくをお願いします。
教育長	本日の要項 4その他で、9月定例会の報告がありますが、この定例会におきまして、9月30日で任期の区切りになります加藤高周教育委員に代わり、議会の同意案で、10月1日から新教育委員として、千田正仁教育委員が同意されました。任期は4年になります。加藤高周教育委員におかれましては、2期8年教育委員として扶桑町の教育のためにご尽力いただきました。その間、この教育長職務代理者はもとより、現在はこの役職はありませんが扶桑町教育委員会の代表として教育委員長を、そして丹葉地方教育事務協議会の会長もお務めいただきました。誠にありがとうございました。今回の教育委員ご退任により教育長職務代理者の職も解任に

教育委員	<p>なります。新教育長職務代理者には、事務協議会の内容について熟知されています松山信雄教育委員を指名させていただきます。教育長職務代理者の任期は1年です。よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。松山信雄教育委員を教育長職務代理者として選任しました。よろしくお祈いします。なお事務協議会には、もう1名教育委員が出席します。現在、事務協議会に出席していただいております千田まち子教育委員には、引き続きお祈いしたいと思ひます。皆さん、よろしいでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p> <p>ありがとうございます。教育長職務代理者には、松山教育委員、事務協議会出席の委員には、千田まち子教育委員に決まりました。よろしくお祈いします。なおご退任されます加藤教育委員におかれましては、定例教育委員会のメンバー全員が揃うのは本日限りになると思ひます。後ほど、ご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお祈いします。</p>
指導主事	<p>続きまして、協議に移ります。(3) 当面の諸課題についてお祈いいたします。</p>
教育長	<p>それでは、別紙「扶桑町教育委員会9月当面の諸課題」をご覧ください。学校教育からお祈いします。</p> <p>コロナも心配されましたが、小学校の運動会が9月24日、中学校の体育祭・体育大会は9月25日に実施されます。教育委員の皆様もご出席していただくところですが、今年も来賓へのご案内はございませんのでよろしくお祈いします。また、秋ですので遠足や泊を伴う行事等も沢山ありますが、今後順調に進められるのではないかとお祈いしています。泊を伴う大きな行事で残っていますのは、柏森小学校の9月27・28日の野外学習と10月13・14日の修学旅行、そして、扶桑中学校も10月18日から20日にかけての自然教室が実施予定です。</p> <p>コロナ感染状況については、8月21日から9月20日の昨日までで、山名小学校が9月16日から18日に学級閉鎖がありました。次にコロナ感染者数ですが、柏森小学校は児童31名・教員4名、高雄小学校33名、山名小学校は児童18名・教員1名、扶桑東小学校も児童14名・教員1名、扶桑中学校は生徒21名、扶桑北中学校は生徒26名・教員1名という状況です。現在は収まってきていますが、残念ながらまだ0名というわけではありません。</p> <p>後期の学校訪問が実施されます。先ず扶桑東小が10月31日の午前、11月になりまして扶桑中が11月14日の午前実施されます。学校訪問はありませんが、高雄小学校の研究発表会が10月21日の午後</p>

指導主事	<p>あります。それぞれの集合時刻につきましては、追って連絡させていただきます。</p> <p>5月に全国学力・学習状況調査が行われました。この結果につきましてまとめましたので、後ほど指導主事から説明してもらいます。</p> <p>次に生涯学習に移ります。</p> <p>2年間コロナで中止でした町民茶会が10月9日にあります。中央公民館で10時開始ですのでよろしくお願いします。次に、昨年からスポーツフェスティバルという名称になりましたが10月10日に開催されます。</p> <p>また、社会教育委員の愛知大会が東海市で10月13日にあります。続きまして報告・連絡事項です。</p> <p>尾張都市教育長会が10月21日に春日井市で開催されます。この日は高雄小学校の研究発表会と重なり欠席になります。10月25日に愛知県町村教育長会議の尾張部町村教育長会研修会が蟹江町で行われます。</p> <p>丹葉地方教育事務協議会が10月19日に扶桑町図書館であります。この会から、松山教育長職務代理者と千田まち子教育委員に出席していただきます。よろしくお願いします。</p> <p>教育総合会議につきましては、扶桑町の機構改革についてのいろいろな内容について協議したいということですが、今年は町制70周年ということで、いろいろな記念事業の催し物があり、日程がなかなか決められないということで申し訳なく思っております。日時が決まりましたらお知らせしますのでご了承ください。</p> <p>教育委員の交代につきましては、先ほどご紹介させていただきました通りです。</p> <p>最後に、話題として教員の働き方を改善するための給特法について、「埼玉超勤訴訟」の控訴審判決を例に紹介させていただきます。[給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法）の見直しについて、教育新聞の記事の紹介]</p> <p>私からは以上です。</p> <p>ご質問等ございますか。ないようですので、3連絡事項に移ります。</p>
------	--

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	<p>(1) 行事予定表についてお願いします。</p> <p>別紙2をご覧ください。9・10月の行事予定です。[別紙2にて行事説明]</p>

#### 4 その他

発言者	発言の要旨
<p data-bbox="261 324 379 353">指導主事</p> <p data-bbox="261 607 379 636">教育次長</p>	<p data-bbox="435 324 1394 450">4 その他、(1) 令和4年度全国学力・学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の状況について私から説明させていただきます。別紙3をご覧ください。[別紙3の記述説明と内容分析]</p> <p data-bbox="435 463 1394 544">本日ご説明しました別紙3につきましては、「広報ふそう」に掲載させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p data-bbox="435 557 1235 586">続きまして(2) 9月定例会の報告についてお願いします。</p> <p data-bbox="435 600 1394 882">教育長職務代理者の選任につきましては、先ほど教育長より説明がありましたが、扶桑町議会9月定例会におきまして、同意案で、9月30日で任期の区切りになります教育長が議会の同意を受け再任、また教育委員も加藤高周教育委員に代わり、10月1日から新教育委員として千田正仁教育委員が同意をされました。教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年になります。</p> <p data-bbox="435 896 1394 1021">続きまして9月定例会における一般質問の報告をさせていただきます。3名の議員から一般質問がありました。いずれも、今後の教育委員会で注目される、重要な案件についての質問でした。答弁の要旨を申し上げます。</p> <p data-bbox="435 1034 1394 1137">お一人目の大河原光雄議員からは、「学校部活動の地域移行について」現状認識と移行の計画、課題についての質問がありました。</p> <p data-bbox="435 1151 1394 1361">教員の働き方改革の取り組みにつきましては、GIGAスクール構想の推進やコロナ対応が生じて、中学校では、工夫や努力をするものの大きな成果につなげることができていません。この中で、長年にわたり学校が中心的に担っていた中学生のスポーツ振興を、「みんなで育てる」の言葉通り、地域で担っていただく時代に入りました。</p> <p data-bbox="435 1375 1394 1456">国の方針では、休日の部活動の地域移行を令和5年以降に段階的に進め、令和8年に完全移行する方針が示されています。</p> <p data-bbox="435 1469 1394 1648">教育委員会では、扶桑町総合型地域スポーツクラブ「わっと楽しくスポーツふそう」やスポーツ協会へ、休日における部活動の地域移行の説明を終えており、これからは、「扶桑町地域スポーツ振興」の視野に立って検討を始めたいと思っています。</p> <p data-bbox="435 1662 1394 1794">地域移行の課題としては、教師ではない部活動指導者を地域の中から見出し活用する仕組み作りのため運営主体を定め、人材を選定し、集める人材バンク作りが、第一の課題となります。</p> <p data-bbox="435 1807 1394 1939">また、地域移行後の部活動には、受益者負担をお願いすることが考えられます。家庭の事情で負担額の捻出が難しい生徒の負担軽減のための支援も合わせて、部活動支援のための財源を考えていく必要もあります。</p>

このため、スポーツ庁・文化庁には、未来を担う中学生の心身の成長と地域スポーツ・文化振興を担う人々の育成・支援から、市町村への十分な財政支援策を要望していきたいと思いと、答弁しました。

お二人目の和田佳活議員からは、「地域コミュニティ活性化ビジョンについて」現在、教育委員会学校教育課、生涯学習課において推進している地域学校協働活動の仕組み作りについての質問がありました。

コミュニティ・スクール、学校運営協働協議会については、「地域とともにある学校づくり」を目指し、協働して地域の子どもの豊かな成長を支えており、令和2年度に全小中学校にコミュニティ・スクールの機能を有する学校運営協働協議会を設置しました。その中には、地域と学校をコーディネートする地域学校協働活動推進員も含まれています。

地域学校協働活動を推進する実働的な拠点であり、地域学校協働活動推進員が地域住民と学校とをコーディネートする「地域学校協働本部」を令和4年度全小中学校に設置しました。生涯学習課が全学校の本部を総括し、地域住民が主体となり地域を創っていく地域学校協働活動を推進できるようサポートしていきます。

教育委員会の目指す地域学校協働活動は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」の実現を目指しています。現在も取り組んでいます「子ども広場」・「土曜教室」の事業や「スクールガード」・「読み聞かせ」等のボランティア活動もこの活動の主旨に沿ったものであります。さらに多くの住民の方に学校に関わっていただけるよう周知して、活動の幅を広げてまいりたいと思いといます。

この活動を持続的なものとするためには、学校ごとに異なる必要な活動と取組内容を調整する地域学校協働活動推進員の負担は少なくなく、学校間の協働活動に対する温度差を解消することが大きな課題となります。

一部の学校では、学校運営協働協議会の部会として、地域学校協働活動について取り組む組織がつけられています。各学校に地域住民が参加できる部会等の組織をつくることも含めて、実情に応じた組織づくりを検討・研究していきたいと思いと、答弁しました。

和田議員は、機構改革により創設される地域協働課とともに町の地域コミュニティを活性していくといったお考えをお持ちであります。

教育長からも、「地域に支えられる学校」から「ともにある学校へ」さらに、「地域の活性化」に繋がるような協働活動が展開できるよう、一歩ずつ進めてまいりますと、教育委員会として答弁をいただきました。

三人目の高木義道議員からは、「安倍元首相の国葬について」及び「デジタル教科書について」の質問でした。

指導主事	<p>「安倍元首相の国葬について」は、文部科学省より、国葬に関する指示は愛知県教育委員会にも、町教育委員会にも通知されておりません。扶桑町教育委員会としては、国葬に対応していく予定はございませんと答弁しました。</p> <p>次に、デジタル教科書の現状と今後の取り組みについては、ICTを活用した授業を実現するために教科書改訂に合わせて、指導用として小学校では令和2年度に国語、中学校では令和3年度に英語と社会のデジタル教科書を更新しています。</p> <p>また、令和3年度から始まった国の実証事業の一環で、学校ごとに違いはありますが、主に英語や国語、社会のデジタル教科書を導入し、学習に活用されています。デジタル教科書が導入され、付随しているコンテンツを効果的に活用することができ、授業改善につながっています。</p> <p>今後につきましては、小学校の教科書が改訂される令和6年度からは、小学校5年生から中学校3年生を対象に、英語のデジタル教科書を本格導入、令和7年度から算数・数学においてもデジタル教科書が導入される見込みが発表されています。</p> <p>デジタル教科書の導入につきましては、国の動きを注視し、詳細を把握するように努め、教育の現場となる学校とともに検討をしていく予定であると答弁しました。</p> <p>以上、9月定例会につきましてご報告させていただきました。</p> <p>定例会につきまして、説明していただきましたが、ご質問等ございますか。ないようですので、以上で9月定例教育委員会を閉会します。</p>
------	---